

運転者の要件（上限年齢）について

1 事業所からの問い合わせについて

運転者の要件の上限年齢について、事業所から問い合わせがあり、事務局で下記のとおり現在の運用について説明したが、運営協議会で協議してほしい旨の依頼があった。

2 運営指針における運転者の要件について

新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針（平成 18 年 12 月 14 日施行）の 4 ページ「運転者の要件」（1）において、「運転者の上限年齢の目安は概ね 70 歳とする」と記載有。

3 運営指針策定の経緯について

当協議会の運営指針の検討過程で、「利用者の安全を第一に考え上限年齢を設けるべき」、「70 歳ではなく個人タクシーの定年の年齢である 75 歳がよい」、「75 歳という個人タクシーの定年の年齢とは一緒にすべきではない」などの意見があり、最終的に当協議会の運営指針策定の際に「概ね 70 歳」と決められた。

4 現在の運用について

過去の運営協議会で「概ね 70 歳」の解釈について、慣行として 70 歳までは可、71 歳の誕生日を迎えたら退職とされたことから、「概ね 70 歳」とは「満 71 歳の誕生日を迎えるまで」としている。

5 他都市の状況について

資料 3 - 2のとおり

○他都市の状況について

資料3-2

平成30年3月1現在

区分	政令市(20市)	県内他市町(14市町)
運転者の上限年齢を指針・マニュアル等で定めているか	定めている:2市(新潟市、浜松市) 定めていない:18市	定めている:5市町(長岡市、新発田市、上越市、魚沼市、出雲崎町) 定めていない:9市
どのように定めているか(どのような運用をしているか)	新潟市:運転者の上限年齢の目安は概ね70歳とする(運用:71歳の誕生日まで) 浜松市:原則として免許取得から5年以上経過した者で、年齢70歳以下	長岡市:原則70歳以下の健康な者とする。ただし、運営協議会が認めた場合は、75歳を上限とすることができる 新発田市:運転者の上限年齢の目安は概ね70歳とする 上越市:運転者の年齢を、おおむね70歳以下とすること 魚沼市:運転者の年齢は、23歳以上70歳以下の健康な者であること 出雲崎町:運転者の上限年齢の目安は概ね70歳とする(運用:あくまでも目安であり70歳を超えても業務可)
上限年齢を定めている場合の最高年齢	新潟市:70歳 浜松市:69歳	長岡市:65歳 新発田市:70歳 上越市:70歳 魚沼市:70歳 出雲崎町:77歳
高齢運転者による運転の安全性を確保するために実施を義務付け(推奨)していることはあるか	有:4市(千葉市、京都市、大阪市、神戸市) 無:16市	有:2市(長岡市、糸魚川市) 無:12市
具体的に何歳以上に何を義務付け(推奨)しているか	千葉市:適性診断*を2年に1回以上受診すること(70歳以上) 京都市:適性診断*の受診(65歳以上) 大阪市:直近で適性診断*を受診するよう推奨(年齢の定めなし) 神戸市:適性診断*の受診を推奨(70歳以上) *適性診断・・・独立行政法人自動車事故対策機構実施の運転者適性診断	長岡市:誓約書の提出(70歳超) 糸魚川市:自動車学校教官による安全運転実技講習会を年に1回実施(登録運転者全員)